

平成 30 年度 第 1 回龍ヶ崎市立地適正化計画策定委員会  
議事要旨

平成 30 年 5 月 23 日(水)  
10:00~11:00  
龍ヶ崎市役所 全員協議会室

会議次第

- 1 開会
- 2 議事

(1)立地適正化計画策定の進捗状況について

出席者

(委員等)

宮本都市整備部長、龍崎市長公室長、猪野瀬危機管理課長、岡田財政課長（代理：富塚課長補佐）、森田企画課長、下沼社会福祉課長、服部こども家庭課長、中嶋介護福祉課長、岡澤健康増進課長、大野健幸長寿課長、吉田保険年金課長、足立スポーツ都市推進課長、大徳コミュニティ推進課長、木村交通防犯課長、佐藤商工観光課長、菅沼農業政策課長、富塚環境対策課長、清宮都市計画課長、油原道路整備課長、大貫下水道課長、廣瀬都市施設課長、飯田教育総務課長、梁取文化・生涯学習課長

(事務局：都市計画課)

仲村課長補佐、沼崎主査、福元主事

(日本工営株)

市本氏、宮下氏、森川氏

---

以下、委員会内容

- 1 開会
- 2 議事

(1) 立地適正化計画策定の進捗状況について

～事務局と日本工営株より資料に基づき説明～

以下、各課より質疑

森田企画課長： ・ 14～16 ページ、都市機能誘導区域の案が示されているが、だいぶ絞り込んでいる印象。16 ページでは市街化区域の 8.6%とあり、目標は 10%未満と説明していたが、この数字はどういうものなのか。近隣と比較して多いのか、少ないのか。

・ また、誘導区域については、ざっくりとしたエリアが示されているが、今後、どの程度まで具体的に示していくのか。

事務局： ・ この立地適正化計画ではコンパクトシティを形成していくことを目指しているので、都市機能誘導区域はできるだけ絞り込んでいきたいと考えている。

・ 具体的にどこまで絞り込むのかについて、国では都市機能誘導区域を市街化区域面積の 10%未満にする場合「十分に絞り込まれている」と

いう判断となり、補助の嵩増し等があると聞いている。このため、可能な限り10%未満にしたいと考えている。

- ・近隣自治体では、10%を超えているところやそれ以上のところもある。本市は10%未満を目指していくということで、都市機能誘導区域は他の自治体と比べると小さくなる。
- ・今後、どのレベルまで区域を明確化していくかについては、資料14～15ページの図ではざっくりとしかわからないので、最終的には都市計画図の1/2500レベルで地形地物をもとに区域を示していく。

森田企画課長：・誘導施設に位置付けられた施設が、都市機能誘導区域外に計画された場合には、立地を規制するのか。

日本工営：・例えば、龍ヶ岡市街地に1,000㎡超の商業施設を建てたい場合に、それが区域外なら市への届出が必要となる。それを確認したうえで、事業者との調整、場合によっては勧告を行うことになる。

森田企画課長：・届出はいつから運用が開始されるのか。

事務局：・計画を公表してからとなる。

森田企画課長：・新都市拠点開発エリアは誘導区域に含まれていないが、今後の展望は。

事務局：・立地適正化計画の前提として、都市機能誘導区域は市街化区域内に設定する。新都市拠点については現時点では市街化調整区域なので、計画に明確に位置付けることはできない。

- ・将来的に区画整理事業を行い、市街化区域に編入した場合には、都市機能誘導区域に含めることができる。今回の計画では、将来的には含めていきたいという内容で記載していきたいと考えている。

森田企画課長：・市街化区域に編入するとなると、いろいろな面で影響が出てくると思う。慎重に対応した方がよい。

以上